

平成30年度実施

平成29年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成30年11月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	苦前町教育委員会 教育長 池 田 文 敏	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	16
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会のしくみ	18
	(2) 教育委員会の構成	18
	(3) 会議開催状況	18
	《資料編》	
	苦前町教育目標	22
	教育委員会各課の事務分掌	23

はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

このように、教育委員会制度は大きな転換期を迎えておりますが、目まぐるしく変化する現代社会において、多様化する家庭や地域、学校の諸課題に対処していくために、教育行政も早急かつ柔軟な対応が求められております。そのためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもと、PDCAサイクルを実施していく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 教育長 池田文敏

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成29年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、学校関係者や社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

- 青木和雄（教育相談員）
- 岡田裕幹（前教育委員長）
- 丹羽和也（PTA連合会長）

③ 教育委員会議の協議・議決

平成30年11月21日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

2 点検及び評価結果

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	内部評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験事業と保護者が座学で子育てについて学習するセミナーの実施 ・カンガルースクール（3回） ・幼児教育セミナー（1回）	カンガルースクールは家庭教育サポート企業や食生活改善協議会と協力して実施することにより、充実した内容で実施できた。また、小学1・2年生対象事業との共催により一定数の参加を確保し、楽しみながら体験できる事業となっていた。 幼児教育セミナーは、平成27、28年度と親子参加の運動教室を実施したことから、平成29年度は保護者のみを対象とした「お片づけ」がテーマのセミナーを開催した。子どもの預け先がなく参加しにくい家庭があったことから、保育施設と連携した取り組みが必要である。	A	社会教育課
	○家庭教育講座の実施 1日体験入学の保護者やPTAを対象とした親の学びの場の提供 ・親育講座（各小中学校1回） ・就学前家庭教育講座	新一年生の一日入学を利用して実施している家庭教育講座は、各種説明が多く短時間ではあるが、多くの保護者に家庭教育の重要性や情報提供を行う機会となっている。 親育講座の企画・運営は、各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、必要に応じて進捗状況の把握や講師の情報提供などを行う。		
	○家庭教育団体への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援 ・子ども会活動への支援 ・北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」	子ども会員の減少により休会する子ども会がある中、継続している子ども会は個々に活動を行っている。苫前町子ども会育成連絡協議会として取り組んでいるかるた関連事業では、北斗かるたクラブ会員が指導にあたり、それらの調整を行った。 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業等との協働事業「ラジオ体操」も継続して実施した。		

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年少女体験教室【TDK】 1～2年生の部（7回） 3～6年生の部（6回） ・ 公民館講座 少年向け（5講座） 成人向け（8講座） 高齢者向け講座（1講座） ・ シニアスクール(7回) 	<p>住民のニーズに応じた世代別内容別に数多くの事業を展開した。 少年少女体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)では多くの体験をすることができ参加者は大いに満足していた。しかしシニアスクールは参加者が少ない(5名)のが課題である。また、TDKも低・高学年に分かれての活動だが、参加者が10名に満たないときもあるので検討する必要がある。</p> <p>公民館講座は、年間を通じて数多く開催しており、参加者からは満足の声も聞かれ、新規参加者を得ることもできた。しかし講座によっては参加人数に差があるため、講座内容のニーズの把握と講師の発掘が課題である。</p>	A	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 学校支援ボランティア育成研修として、地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のための研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を見守る住民のつどい ・ ふるさと教育セミナー 	<p>インターネット社会における子どもの現状認識と子どもを見守る大切さについて考える良い機会となった。</p> <p>しかし、事業の趣旨に鑑みると堅い内容に偏りがちになり、参加者が教育関係者に限定的になっていることから、保護者や地域住民のニーズや時代にマッチした講師選定及び住民周知の更なる工夫が必要である。</p>	B	社会教育課
③文化芸術活動の推進	<p>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇(1回)、音楽(1回)、伝統芸能(1回) 	<p>各種鑑賞事業においては一定の入場者を確保していることから文化芸術に対する意識の定着はみられていると思われる。</p> <p>入場者の新規層の開拓のため近年選定のなかった音楽公演を実施し青年層への効果がみられたが、一過性とならないよう鑑賞事業の演目の選定等に継続した創意工夫が必要と思われる。</p>	A	社会教育課

	<ul style="list-style-type: none"> ○文化団体への活動支援 ・文化協会への支援 ・町民参加型演劇への支援 	<p>公民館フェスティバルは多くの団体や個人が、文化活動の成果発表の場として活用されており、文化活動への参加する意欲を高める取り組みとなっている。団体の会員増となるような支援が必要である。</p> <p>町民参加型演劇については、10周年記念公演を行い、過去最高407人の入場者数を記録するなど大成功を収めた。地域文化活動の活性化を図るとともに、新たなコミュニティの形成事業として継続して支援する。</p>		
④文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理・運営 郷土資料館等の運営並びに郷土史研究会と連携した事業の実施 ・資料館特別展「道北の文学者たち」 ・学社融合事業との連携 	<p>郷土史研究会による学社融合事業の郷土資料館の活用と郷土学習や町外からの団体来館者に対する学習支援を行い、郷土史の学習を推進させた。また、資料館特別展は、町ゆかりの三浦綾子の常設展示と合わせた展示とし、町民が地域の郷土史や文化等に触れる機会を提供した。</p>	A	社会教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ○指定文化財、埋蔵文化財の管理 ・包蔵地を1件追加 ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援 	<p>新たに埋蔵文化財包蔵地を1件追加し、近年増加の小規模風力発電施設関連の開発による埋蔵文化財の管理、資料の保存と活用を促す契機となった。</p> <p>また、くま獅子保存会の呼びかけにより元少年団員の協力を得ながら、10年ぶりにくま獅子舞が復活し、無形文化財の保存活動継続の契機となった。</p>		
⑤生涯スポーツの機 会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの実践、運動の習慣化 楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるスポーツ事業の実施 ・チャレンジデー2017 ・町民マラソン大会（雨天により開会式後に中止） ・町民体力テスト会 ・健康づくり支援事業（計9回） ・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」（計4回） 	<p>健康づくり支援事業の実施により、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。</p> <p>誰もが日常的に運動に親しむ機会づくりのため、町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」を実施したが、住民が主体となり誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できる場の提供には実施に至らなかった。</p>	B	社会教育課

	○合宿誘致の展開 文化・スポーツにおける交流人口の促進	一昨年度より事業が開始され、管内中学生バレーボール部、北海道大学バスケットボールサークルの団体から申請があり、少年団や中学生に対する指導を通し交流を図ることができた。今後は、利用団体の持つノウハウを地域に繋げていけるよう努めたい。		
--	--------------------------------	---	--	--

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①特色ある学校づくりの推進	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。	A	管理課
	○学社融合による体験学習	各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。教育課程との関連性を見極め、効果的に展開する必要がある。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	町内小中学校4校による学校運営協議会を設立し、2回の定例会及び2回の臨時会を開催した。本協議会の中で、町内各学校の学校経営方針の承認や学校運営等に関する評価を行った。 次年度以降、組織内の役割分担がより明確となるよう体制整備を進めたい。	B	管理課
	○学校だよりの発行	各校において発行し、各町内会へも回覧するなど、幅広い層に対して教育活動の紹介や説明を行った。		
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	B	管理課

	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	ケース検討会を適宜開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。 関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。 留萌教育局において作成された留萌版の教育支援計画である「つなが一留」等町内で統一した様式で、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行えるよう働きかけを行う必要がある。		
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本（平成24年度改訂）は、小学3・4年生が活用している。	A	管理課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。		
	○学社融合による地域学習	地域の産業や文化を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。 学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行った。 これにより、教職員研修の充実につながり、一層の資質、能力の向上を図ることができた。	A	管理課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。 特に、道内において近年多発している飲酒運転の根絶に向けた取組として、道立学校に準じて、啓発パンフレットの配布や「飲酒運転根絶誓約書」を交わすなどの取組を行った。		

	○学校敷地内禁煙の実施	受動喫煙の防止対策を求める健康増進法の趣旨や教職員等が学校で喫煙することへの児童生徒への影響などを考慮し、町内小中学校の敷地内禁煙を実施した。		
	○働き方改革への取組	学校職員の勤務時間を的確に把握するため、各学校にタイムレコーダーを設置するとともに、生徒と教職員の健康維持、更には教職員の負担軽減を図るため中学校の部活動日の基準設定（休養日設定）を行った。 また、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェックを実施することにより、心身の健康維持を図った。 さらに、教職員の事務負担の軽減を図るため校務支援システムの導入について検討を行い、業者を招いて研修会を開催するとともに、既にシステムを導入している学校の視察も行った。		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア研修会	「地域を見守る住民の集い」を開催し、子供の安全に関する研修会を実施した。 なお、学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。 定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全を確保する体制づくりが必要である。	B	管理課
③学校施設・設備等の充実	○苫前小学校改築工事	旧校舎の解体工事を実施するとともに、駐車場整備や物置建設といった附帯工事、グラウンド整備工事を実施し、計画どおり完了した。 これにより、改築工事に係る全ての事業が完了した。	A	管理課
	○教員住宅の整備	平成26年度に策定した教員住宅更新計画に従い、苫前地区の教員住宅1戸の解体工事を実施するとともに、古丹別地区に2戸の教員住宅を建設した。また、古丹別地区の教員住宅1戸の下水道接続工事も実施した。 今後は、民間アパートの建設等の動向を見ながら整備計画の見直しを図る必要がある。		

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。 科目によっては、全国平均を超えるなど、成果が表れてきている。	A	管理課
	○英語検定受検料補助	中学生の英語力の向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定3級以上受検者に検定料の補助を行った。 ※平成29年度実績～3級受検者：20名（うち合格者12名） 準2級受検者：10名（うち合格者0名）		
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		
②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	すべての学校において教員定数加配を受け、ティームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。	A	管理課
	○学校教育支援員の配置	引き続き学校教育支援員2名を配置し、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○「子どもの朝活事業」の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（開設3日間） ・冬休み学びの寺子屋（開設3日間） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みとしての学びの寺子屋は、多くの児童が参加し定着がみられているが、日常生活での定着に関しては課題が残ることから、家庭内での「望ましい生活習慣」の保護者意識を高揚させる啓発活動も必要と思われる。 家庭教育サポート企業主体の古丹別地区ラジオ体操については、継続して支援する。	B	社会教育課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や輸送などの支援を行った。単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	管理課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置	各小中学校及び苫前商業高校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず、各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。 また、小学校の英語授業時数の増加に対応するため、英語指導助手の増員について検討を図った。	A	管理課
③苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動	学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問した。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。中学校卒業生数の減少もあり、入学者を確保することは非常に困難な状況ではあるが、今後も後援会と連携し、募集活動を展開しなければならない。	B	管理課
	○苫商後援会補助事業	後援会を通じて、各種の支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。 (通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)		
	○若者交流センターの運営	苫前商業高校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。 寮費未納対策として、弁護士を通じた催告を実施し一定の成果を上げているが、年々滞納繰越額が増加傾向にあるため、対策を講ずる必要がある。		

④読書活動の推進	○図書室の利用促進事業の実施 ・子どもの読書週間のおはなし会 ・本とあそぼう(8回) ・図書室フェスティバルmini(3回) ・図書室フェスティバル	読書ボランティアと連携しながら子どもを対象とした読書推進事業を実施した。幼児と保護者を対象とした本とあそぼう事業は、参加者及び読書ボランティアの減少のため、前年の10回から8回に回数を絞って実施した。小学生対象事業も参加者が少ない傾向にあるため、内容などの検討が必要である。	A	社会教育課
	○アウトリーチ活動による読書推進 ・学校ブックフェスティバル(古丹別小学校、苫前小学校、苫前商業高校 各1回) ・移動図書室(34回) ・まちなかサロン苫前への出前事業(5回)	学校ブックフェスティバルでは、移動図書室事業を実施していない学校の児童・生徒が多くの本と出会い読書に親しむきっかけを創出している。まちなかサロン苫前からの要請を受けて職員を派遣し、読み聞かせなどを行った。		
	○苫前町公民館図書室・役場ロビー図書コーナーの整備	公民館図書室の書架1台および照明器具の入れ替え、新刊図書の購入、除架・除籍作業により、公民館図書室及び役場ロビー図書コーナーの整備を適宜行った。		
	○読書ボランティアの育成	読書ボランティアの特技を活かした「ピアノにあわせた絵本の読み聞かせ」など、協力体制を築きながら新しいことにも挑戦し活動を支援している。		
	○学校図書の重点購入	文部省標準蔵書数の85%を目標に設定した整備方針(平成28~32年度)に基づき、計画通りに整備を進めている。	A	管理課

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①体験的な活動の充実	○学社融合事業の実施 ・学社融合事業 〔 苫前小学校 ～25回 古丹別小学校～28回 苫前中学校 ～3回 古丹別中学校～4回 〕	社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や相談事業、稲作・酪農・水産などの地域の産業は定着し、スムーズに進められている。活動によっては講師の固定化や高齢化などにより実施が困難になってきている事業もあるので、新講師の発掘等に継続して取り組んでいく必要がある。また、学校職員と社会教育課職員で「学社融合の理念」が共有され、役割区分が明確になりつつあるため、今後も学社融合事業の更なる充実に向け、学校・講師・社会教育課の連携を図る。	A	社会教育課
	○体験型学習機会の提供 ・小中学校舞台芸術鑑賞事業 小～演劇 中～音楽(三味線) ・少年少女体験教室【TDK】 1～2年生の部(7回) 3～6年生の部(6回) ・とままえGENkid's事業(実行委員会)	鑑賞事業や体験事業を実施することは、児童生徒や保護者に大変好評であった。鑑賞事業は、小中学校の希望を優先し実施するとともに生の舞台鑑賞からしか得ることのできない貴重な機会となった。また、広域型体験活動のとままえGENkid's事業は、異業種の青年が連携し、初山別村と協力して実施できたことは大きい成果と思われる。今後も実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。		
②情報モラルの育成	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールの配付。	本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりに寄与している。今後も、継続して啓発活動を実施する。	B	社会教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータの整備	役場庁舎への基幹サーバの一元化や校舎内の無線LAN整備といったネットワーク構築工事を、古丹別中学校において実施し、これにより町内小中学校全てのネットワーク構築工事が完了した。また、教職員の教務用パソコンの更新を行った(町内小中学校 計60台)。	A	管理課

④道徳教育の充実	○副教材の配布	学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	管理課
	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○教育相談員の設置	教育相談の活用がほとんどない状況であり、住民周知の充実を図る必要がある。	B	管理課
	○学校教育支援員の活用	学校教育支援員は、児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。		
	○スクールカウンセラーの活用	見守りが必要な生徒に対し、道教委で実施しているスクールカウンセラー緊急派遣事業を活用し、生徒へのカウンセリング等を実施した。		

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	B	管理課
	○フッ化物洗口の実施	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施しているが、参加率が減少傾向にある。今一度フッ化物洗口の効果や意義について、周知を図る必要がある。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。 旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めたり、訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事等の指導を行った。	A	管理課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（学社融合事業の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		

③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産品の活用を促進するため、補助金を支出し利用率の拡大に向けて取り組みを行った。 (地場産品利用率：H28～13.6%→H29～16.2%)	B	管理課
	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委としてのマニュアルを策定し、食物アレルギーを有する児童・生徒の把握に努めた。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		
	○衛生管理の徹底	学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。 学校給食における食中毒の発生は1件もなかった。異物混入は11件発生したが、調理場が原因と思われるものは6件であった。		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツイベントの開催 多様なスポーツに親しむ機会の提供 ・ジュニアスイミングスクール(計4回) ・町民ソフトボール大会 ・町民フットサルフェスティバル ・とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会	各種スポーツイベントを通して、参加者同士の交流が深められている。 参加者が固定化の傾向にあることから、多くの人が参加しやすいイベントの検討が必要である。	B	社会教育課
	○スポーツ関係団体への支援 ・体育協会、スポーツ少年団本部への支援	関係団体への支援として、指導者養成による活動の充実や、新たな加入者を増やし、団体の活性化のために、道体協事業(チャレンジクラブ)等を活用した支援が必要である。		

(2) 外部評価

1 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・教育の基本は家庭教育にあるのだから、積極的に事業内容や回数を増やすべき。少子なのだから大切な事業である。
- ・幼年期の教育は一人一人の生き方の基盤を形成すると同時に、小学校への円滑なステップとなる。「カンガルー教室」や「幼児教育セミナー」の実施は子育て支援の貴重な機会となっていることから、今後もどんなニーズがあっても、どうこたえることができるのかを見定め、事業に充実にあたっていただきたい。
- ・家庭家族教室の実施について、各校PTAの自主的な取組を尊重しつつも、その実施において各校との連携した取組、苫前・古丹別両地区での連携した取組や小・中学校間の取組の推進を期待したい。
- ・TDKの取組など少年少女体験教室には参加者も多く、大いに評価するところである。引き続き、現在の課題・ニーズに対応したものであるかの検討を実施し、時には、事業の絞り込みを行うことで、より充実した取組となるような検討も期待したい。
- ・くま獅子保存会の支援は、苫前町の貴重な無形文化財であることから絶やささないよう継続して行ってほしい。学社融合事業により地域の伝統文化を継承することは有意義であると感じるので、継続して実施願いたい。
- ・施設の管理・運営において、とりわけ郷土資料館の経年劣化が著しいと思われる。施設そのものの在り方について議論を行い、それに即した対応が早急に必要であると思われる。複合的な施設の運用なども含めて、引き続き検討願いたい。
- ・生涯スポーツについては、世代交流の事業や国際交流事業を絡めることも考えていいのではないかと考えさせることも事業に取り入れて。

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・学社融合事業による取組は地域に定着した特色ある取組であり、今後の成果にも大いに期待するものである。特に農業や漁業など「産地」としての学習の機会を活用し、地域特性に即した授業の推進により「ふるさと」としての苫前を子ども達へ伝える事に大きく期待するものである。
- ・コミュニティスクールの導入については、制度や仕組みの理解の啓発活動の充実、また、各校における取組の実施において、その目的と手法についてのしっかりとした議論が整理される必要があると思われる。組織内の役割分担がより明確となる体制整備の実現に期待したい。
- ・教職員の長時間労働については、昨今新聞報道等でも大きく取り上げられており、働き方改革への取組は大いに評価すべきものと考えております。教職員自身の意識改革は勿論のこと、教育委員会においては教職員が教育活動に専念できる環境づくりをさらに進めていただきたい。

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・ 苫前商業高等学校は、少子化などもあり、入学者の確保は非常に厳しい事は理解できるが、町内唯一の高校であるので、地域の特性を生かした苫前商業ならではの特色を打ち出すなどして生徒を確保できるよう支援願いたい。
- ・ 苫前商業高等学校については、もっと特色のあるカリキュラムが組めないか考えてほしい。

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ・ 情報セキュリティについては、安心なのだという気持ちではなく、漏れることを前提にして考え直してほしい（安全神話を疑うこと）。
- ・ 町内小中学校のネットワーク整備が全校完了したことは高く評価できる。引き続き、活用方法等についての研修を実施するなどして効果的な活用を図っていただきたい。
- ・ 食育の推進については、給食における地場産品の活用補助事業など、今後も積極的に継続していただきたい。農業や漁業など「産地」だからこそできる食育の推進を実施することが、ふるさとを思う「苫前子ども」の育成に大きく寄与するものであると考える。
- ・ スポーツ機会の提供については、非常に多岐にわたる取組を行っていると思う。しかしながら、より焦点化した取組があってもいいと思う。町民参加型スポーツイベントの実施は、町民のスポーツの習慣化と健康で豊かな地域社会の形成に向けて積極的に事業を展開・推進していただきたいと思いますので、どうすれば事業が定着できるかを今一度検証していただきたい。

(総括意見)

教育委員会におかれましては、本当多くの様々な事業を実施する中で、その成果についても大いに評価するところではありますが、継続事業に対する評価・検討を引き続きお願いしたいと思います。

学校教育に関して、古丹別・苫前両小学校の新校舎が整備され、新しい設備の中で授業を行われる大変に恵まれた学習環境にあり、ICT教育の充実等による学習への成果が発揮されるものと期待します。一方で、町内における学校施設・設備の充実という観点から、古丹別中学校と他校との差が懸念される場所があります。教育委員会におかれましては、学習環境の差異による影響を防ぐことはもちろんのこと、今後の学校配置における議論の進め方に際しては、町民の周知を含め特段の配慮をいただきたいと思います。

子どもは町の宝、高齢者は町の財産、カギを握るのは教育委員会メンバーだという覚悟で事業を展開してもらいたい。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

(2) 教育委員会の構成（平成29年度在籍）

職名	氏名	任期
委員長	花井秀昭	平成24年10月1日～平成32年9月30日 ※平成27年10月1日より現職
委員長職務代理者	池田民治	平成24年10月1日～平成30年9月30日
委員	大矢根まき	平成25年10月1日～平成33年9月30日
委員	坂川資樹	平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員（教育長）	池田文敏	平成26年10月1日～平成30年9月30日

(3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。平成29年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数10回（定例会7回、臨時会3回）、審議事件44件（報告13件、議案25件、協議5件、了解1件）

開催日	番号	件名
第3回定例会 4月26日 出席委員5名	報告第3号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）
	報告第4号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）
	議案第17号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第18号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第19号	平成29年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	議案第20号	苫前町学校運営協議会規則の制定について
第4回定例会 5月24日 出席委員5名	議案第21号	平成29年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第22号	英語指導助手の任用について
	報告第5号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	協議第3号	学校配置計画協議について
第2回臨時会 7月20日 出席委員5名	議案第23号	平成29年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第3回臨時会 7月28日 出席委員5名	議案第24号	小学校用教科用図書の採択について
	報告第6号	専決処分の報告について（苫前町教育相談員の任命について）
	報告第7号	専決処分の報告について（苫前町学校運営協議会委員の任命について）
	報告第8号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
第5回定例会 8月22日 出席委員5名	議案第22号	平成29年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	協議第4号	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	協議第5号	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について
	協議第6号	公立学校配置計画（中学校）に関する基本指針に基づく保護者等アンケートについて
第6回定例会 9月30日 出席委員5名	報告第9号	苫前町教育委員会委員の任命について
	報告第10号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱について）
	議案第26号	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第27号	苫前町教育委員会委員長選挙について
	議案第28号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について

第7回定例会 11月14日 出席委員5名	報告第11号	公立学校配置計画（中学校）に関する基本指針に基づく保護者等アンケート調査結果について
	議案第29号	平成29年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第30号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
第1回臨時会 1月22日 出席委員5名	報告第1号	専決処分の報告について（公立学校配置計画検討委員会設置要綱の制定について）
	報告第2号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	報告第3号	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
	議案第1号	苫前町要保護及び準要保護児童生徒の認定及び就学援助費に関する規程の一部を改正する訓令について
	了解第1号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の編成について
第1回定例会 2月6日 出席委員5名	議案第2号	指定管理者の指定について
	議案第3号	平成29年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第4号	平成30年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第5号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
	協議第1号	苫前町男女共同参画基本計画（仮称）の策定について
第2回定例会 3月22日 出席委員5名	報告第4号	専決処分の報告について（平成30年度就学援助（新入学用品費）支給に係る準要保護児童生徒の認定の可否について）
	議案第6号	苫前町立学校管理規則の手續等に関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第7号	修学旅行の引率業務等に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について
	議案第8号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第9号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第10号	教職員の人事異動に係る内申について
	議案第11号	苫前町教育委員会職員人事異動の発令について

資料編

苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しく受けつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

○ 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。

- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さないこと。

○ 学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関すること。
- イ 教材教具の整備に関すること。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- エ 教科用図書採択及び教材の取扱いに関すること。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- キ 学級編制に関すること。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ その他学校教育に関すること。

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

○ 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

○ 男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成30年度実施 平成29年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成30年11月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp